

鹿屋市狂犬病予防法施行細則の一部を改正する規則

鹿屋市狂犬病予防法施行細則（平成18年鹿屋市規則第117号）の一部を次のように改正する。

別記第7号様式中

住所	鹿屋市	丁目	番号	所在地	鹿屋市	丁目
		町	番地			

目 番号 番地	を	住所	鹿屋市	所在地	鹿
------------	---	----	-----	-----	---

屋市

に改める。

附 則

- 1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際、現に存する様式は、当分の間、必要な修正をしてこれを使用することができる。